

# 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 第3回常任委員会 結果概要

## 1 日 時

平成27年8月31日（月） 13:30～14:20

## 2 場 所

琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

## 3 出欠状況

総 数 76名（委員長1名、副委員長7名、常任委員68名）

出 席 69名（本人出席55名・代理出席14名）

欠 席 7名

## 4 議事概要

### （1）審議事項

#### ① 第1号議案 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会 設置規程改正（案）

事務局から説明。質疑応答なし。

#### ② 第2号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画（案）

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

#### ○常任委員

大会にかかる総事業費はどれくらいを見積もっているのか。様々な取組をされる計画であるが、様々な自治体がそれに関与していかなければならないと思われる。今後、この長期の計画に合わせ各自治体が財政的にも準備をしなければならないので教えてほしい。

もう一点は提案になる。国体と全国障害者スポーツ大会を一体的に取り組むということであるが、これらとは別に知的障害のある方の競技会である「スペシャルオリンピックス日本」という取組がある。知的障害のある方に、国体と合わせてスポーツの良さを知っていただく、また知的障害の方々の方が社会に認められ参加していくことにつながれないかと思う。「スペシャルオリンピックス日本」との連携をご検討いただきたい。

#### ○事務局

大会の総事業費はソフト事業とハード事業に大きく分かれる。額が大きいのはハード事業で、例えば彦根の主会場の整備は現在180億円から200億円程度と考えている。その他の県立社会体育施設の整備についても、今年度中を目処に方針を出したい。また、国体で利用する各市町の施設改修等に対して県で一定の支援をする経費もある。

ソフト事業は、全国障害者スポーツ大会も含めた大会の準備・運営経費が大きく、先催県の平均では10年間程度で60億円から70億円程度である。また、競技力向上に向けた経費が先催県では30億円から35億円程度である。

このような経費を考える必要があり、全体事業費を今たちまちお示しすることはできないが、今後精査をしていく中で明らかにしていきたい。

「スペシャルオリンピックス日本」との連携という提案をいただいた。まさにこの国体の年、平成36年に照準を合わせて色々な取組を進めていきたいと考えており、「スペシャルオリンピックス日本」との関係も含め今後団体との調整等を進め、できるだけこの国体・全国障害者スポーツ大会を契機にすべての県民の皆様がいろいろな形でスポーツに親しんでいただける場を作ってまいりたい。

#### ○常任委員

主会場等の整備については、スケジュールが示されているだけで、具体的な情報がない。各市町の施設は会場地として決定されも、いつから整備をしたらいいのかわからない。特に主会場については、いつ頃できるのかもわからないし、いくつか議論すべき事項があることも新聞で報道されている。その辺りも含めて、もう少し施設整備の情報を出してほしい。

また、国体のために会場を整備するというよりは、県は県民のために広域的観点から体育館や陸上競技場、プールを整備していくものであり、市町は競技団体等を含め市民のために、それぞれ体育館とか競技場を整備していくもの。それぞれの役割の中でどこに何をいつ整備するということが整理されてないといけない。県の整備方針の決定スケジュールはわかったが、その後の整備についての具体的なスケジュールを示してほしい。平成35年まで整備となれば、競技者はいつ練習できるのかとなるので、そのような情報をもう少し示してほしい。

#### ○常任委員

総事業費がまだわからないということだが、現在、全般的に建設事業費も上がっており、新国立競技場においても当初予算が予見したよりも大きくなり、ぎりぎりになって見直しとなった。新国立がなぜあのようなになったのかを考えると、手続き上透明性が確保されていなかったことが一つの要因だと思う。総事業費や会場地選定手続き

について透明性を確保して進めていただきたい。また市町に対しても透明性の確保と説明をお願いしたい。

#### ○事務局

会場地選定は、平成29年度までの3年間で、できる限り決めていきたい。開催6年前の平成30年に中央競技団体の正規視察があり、会場の改善点などを指摘される。先催県に聞くと、中央競技団体の正規視察の際に指摘を受けた事項について施設の改修や修繕での対応が出てくる。そのため、会場地を選定し競技団体の視察を受けてから改修というのが大きな流れである。本県では、平成30年ないしは平成31年から改修等が必要になると考える。一方で、できる限り早く競技会場となる施設で選手が練習をできる環境をつくることも非常に大事である。その辺を十分に踏まえ、できる限り早く会場地を決めたい。

主会場については、現在の計画では平成33年度に工事を終了させる考えである。

全体の事業費はできる限り情報を公開し進めていく必要があると考えている。県立社会体育施設について、昨年度、県の教育委員会が現在の施設の状況やどのような改修が必要かなどの調査を行った。その調査結果を踏まえ、今年度末を目途に県立社会体育施設をどうしていくかの方向性を出したい。すぐに全体事業費を出すことは難しいが、少なくともハード関係についての大まかな方向を出したい。

会場地選定の手続き等で市町に対する説明が不足しているというご指摘には、私たちが反省すべき点があるかもしれない。年に何回か市町の国体担当者に集まっていた会場地選定の作業の中で各市町の担当課とのヒアリングや情報交換をする中で、今後も引き続き情報をお伝えするなど透明性を高めていきたい。

#### ○常任委員

県は広域的観点から主会場の責任を持つということだが、それ以外の体育館やプールなど、どこまでの施設を県のスポーツ振興の観点から責任を持つ考えなのか。それにあたって、施設をどこに造るのが一番良いかは、どこどこありきという決め方は良くないので、できる限り県民の総意で利便性を考えて決めないといけない。

#### ○事務局

県立社会体育施設は、昨年の調査結果に基づき今年度を目途に一定の方向性を検討し、提示したい。少し時間かかっているが、その中で全体が見えてくると考える。

### ③ 第3号議案 第79回国民体育大会 会場地市町第一次内定（案）

事務局から説明。質疑応答なし。

**④ 第4号議案 第79回国民体育大会 広報基本方針（案）**

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

○常任委員

誰に広報するのかを押さえないといけない。広告の媒体と手段を決めただけではだめで、ターゲットを絞らないといけない。この方針を見ると誰に広報するかが書いていない。「戦略的、効果的」と書いてあるだけでは的が定まらないので、そこを脱さないようにお願いします。

○事務局

国体に向けては「県民総参加」が一番大事なポイントであると考えている。広報を通じて国体を知っていただき、県民運動につなげていきたいという考えである。そういう意味から、広報のターゲットは、まずは県民の皆さまとなる。また、滋賀の魅力在全国に発信していくためにどのような手法をとるのかということも、今後、具体的に検討していく。

○常任委員

以前、県議会で開催準備委員会の話を聞いた際に、広報として子どもたちに競技の魅力や、子どもたちの競技への意欲を喚起させるような映像を流したいと聞いたことがある。その観点がこの方針では抜けているが、どうか。

○事務局

小学生なら9年後には19歳、20歳という年代になる。県の教育委員会では滋賀レイキッズという選手を育てる取組を昨年度から始めている。また、開催準備委員会においても子ども・若者参画特別委員会、通称ジュニア・ユースという、子どもや若者の意見を積極的に国体の準備や運営に活かす取組を昨年度から始めている。この方針の中に、「子どもたち」については書いていないが、若い人たちの意見を今後色々な形で考えていかなければならない。そういう意見を吸収できるように努めたいし、若い人たちにわかってもらえるような広報も考えていきたい。

**⑤ 第5号議案 第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針（案）**

**⑥ 第6号議案 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針（案）**

**⑦ 第7号議案 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画（案）**

事務局から一括して説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。

以上